

10月の相談窓口ーお気軽にご相談くださいー相談は全て無料です

相 談	日 時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。 問=住民人権課(☎739-3402)		
	15日(火)	午後1時30分～3時30分	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。 問=とよの人権地域協議会(☎743-3964)		
	毎週木・土曜日	午前9時～午後5時 (※施設休館時は休止)	西公民館
	毎週火曜日		ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申=箕面子ども家庭センター生活福祉課(☎737-6878) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申=福祉相談くすのき(☎752-1831) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
認知症・介護相談	2日(水)	午後1時～4時	保健福祉センター
	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問=地域包括支援センター(☎733-2800)		
	毎月第1火曜日(要予約)	午後2時～4時(1人30分程度)	地域包括支援センター
行政相談 (要申込み)	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申=広報職員課(☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午前10時～正午 役場本庁
	16日(水)	11日(金)	
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申=広報職員課(☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午後1時～4時 (1人30分) 吉川支所 または電話相談
	8日(火)	4日(金)	
	22日(火)	18日(金)	
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申=農林商工課(☎739-3424)		
	9日(水)	午後1時～5時	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問=西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427)		
	毎週火曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	義務教育課 教員相談窓口(豊能町役場1階)
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室
	第4土曜日		中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	・養護や育成に関することについて ・児童虐待に関することについて (電話相談も受け付けています) 問=こども育成課(☎739-3432) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
	「ここそら」:子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=健康増進課(☎738-3813)		
	16日(水)	午前10時～午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問=福祉課(☎739-3420)		

活躍された皆さんを紹介します ～辻井 智稀さん(吉川中学校3年生)～



表彰を受ける辻井さん(真ん中)



競技中の辻井さん(左側)

第73回近畿中学校総合体育大会陸上競技の部男子共通800メートルで優勝され、その後第51回全日本中学校陸上競技選手権大会では9位の成績を収められました。今後益々のご活躍をお祈りしています。

問=広報職員課 ☎739-3413

町の木／スギ

町の花／タンポポ

町の鳥／ウグイス

町の面積

34.34km²

人の動き		人口	男	女	世帯数
	R6.8月末日	17,899人	8,528人	9,371人	8,637世帯
	前月比	-75人	-30人	-45人	-34世帯
		転入等	転出等	出生	死亡
	人口前月比の内訳	10人	61人	4人	28人